

## 令和3年度12月補正(2)

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担当課	交通対策担当
事業名	地域公共交通燃油費高騰緊急支援事業(国庫)【新規】

## 目的

新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい経営状況にある公共交通事業者が、この度の燃油費高騰により更なる経営困難に直面していることに鑑み、県民の日常生活や経済活動を支える公共交通ネットワークを維持・確保するため、燃油費高騰分に係る影響額の一部について、緊急的に支援する。

## 事業説明

## 対象者

公共交通事業者

## 事業内容

		(単位：千円)	
内 容		現 計 予算額	12月補正(2) 要求額
燃油費高騰緊急支援	令和3年11月19日に閣議決定された国の新たな経済対策に呼応し、燃油費高騰の影響を受けた公共交通事業者に対して、影響額の一部を緊急的に補助する。  【対象期間】R3.10月～R4.3月 【補助対象】バス、旅客船、タクシー 【補助の考え方】 燃油費高騰前の9月を基準とし、10月以降の高騰影響額の1/2を補助	—	132,978
合 計		—	132,978

## 成果目標

○ ワーク目標：拠点間のバス路線が維持された市町数(R2実績)23市町(R3目標)23市町

## 事業費 (単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査定額	132,978	132,978	0	0	0	0	0	0	0
要求額	132,978	132,978	0	0	0	0	0	0	0
現計予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国庫支出金のうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(132,978千円)

## 査定結果

要求どおり

令和3年度12月補正(2)

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	PCR検査体制強化事業（一部国庫）【一部新規】

目的

新型コロナウイルス感染症患者を早期に発見し、感染拡大の経路を遮断するため、行政検査に必要な体制の整備を図るとともに、感染状況に応じ県内各地域においてPCR検査を受けやすい環境づくりに取り組む。

事業説明

対象者

県民

事業内容

		(単位：千円)	
内 容		現 計 予算額	12月補正(2) 要求額
PCR検査体制の強化	○PCRセンター等運営事業 県内各地域で実施しているPCRセンターや臨時スポットの運営等による検査を継続して実施する。 【PCRセンター設置箇所】 県内7か所 (観音, 流川, 本通り, 東広島, 三原, 福山港, 三次) 【臨時スポット等】 県内3か所(流川, 広島駅, 福山駅), 事業所 【期間】1~3月(3か月)	5,375,724	1,581,329
	○ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業【新規】 健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者を対象に検査費用を無料化する。 【検査方法】PCR検査, 抗原定性検査 【実施地域】県内全域(PCRセンター, 薬局等で実施) 【期間】~3月31日	—	4,757,567
	○感染拡大傾向時の一般検査事業【新規】 特措法24条9項等に基づき「不安に感じる無症状者は、検査を受ける」ことを要請した場合、これに応じた検査費用を無料化する。 【検査方法】PCR検査, 抗原定性検査 【実施地域】県内全域(PCRセンター, 薬局等で実施) 【期間】~3月31日	—	3,250,000
行政検査に必要な体制整備	○医療機関における検査自己負担分の補助 【期間】2~3月(2か月) ○保健環境センターの検査機器の更新 等	692,792	302,474
合 計		6,068,516	9,891,370

成果目標

○ 事業目標：県内におけるPCR検査等の体制の強化

事業費 (単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査定額	9,891,370	8,962,172	0	0	0	0	0	0	929,198
要求額	9,891,370	8,962,172	0	0	0	0	0	0	929,198
現計予算額	6,068,516	3,024,731	0	0	0	0	923	0	3,042,862

※国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(8,007,567千円)

査定結果

要求どおり

令和3年度12月補正(2)

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	ワクチン政策担当
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（国庫）

目的

新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に行うために、医療従事者等に対する接種体制の整備を行うとともに、市町が行う接種体制の整備を支援し、県民が安心してワクチン接種できる体制を確保する。

事業説明

対象者

医療関係団体、医療機関、市町、県民

事業内容

		(単位：千円)	
内 容		現 計 予算額	12月補正(2) 要求額
大規模接種会場の設置によるワクチン接種の加速	○1・2回目接種における高齢者向け優先接種及び一般接種で設置した大規模接種会場を追加接種においても設置することにより、市町のワクチン接種体制を支援 【設置期間】R4.3~R4.7 【設置数】2か所（広島市及び福山市） 【接種予定者数】約85,000人	3,558,298	1,223,310
市町の接種体制確保支援	○医療機関から市町の集団接種会場へ時間外・休日に医療従事者を派遣した際の支援について、対象を1・2回目接種から追加接種へ拡充 【事業内容】 ・医療従事者派遣にかかる派遣元医療機関への支援（医師：7,550円/時間、看護師等：2,760円/時間） 【実施期間】R3.12~R4.9	237,228	146,132
	○市町が行う個別接種における接種体制の強化を図るための経費への支援について、対象を1・2回目接種から追加接種へ拡充 【事業内容】 ①診療所への接種回数の上昇のための接種費用の加算（週100回以上の接種を4週間以上で1回2,000円の加算） （週150回以上の接種を4週間以上で1回3,000円の加算） ②接種施設（病院・診療所）数の増加のための定額交付（1日50回以上の接種で10万円交付※①とは重複無し） ③接種体制強化のため、特別な人員体制を確保した病院を支援（医師：7,550円/時間、看護師等：2,760円/時間） 【実施期間】R3.12~R4.9	2,397,680	2,281,847
職域の接種体制確保支援	○外部の医療機関が出張して実施する職域接種において、接種に必要な設備費等の費用支援について、対象を1・2回目接種から追加接種へ拡充 【支援内容】1,000円×接種回数を上限に実費補助 【補助対象】 ・中小企業が商工会議所、業界団体等複数の企業で共同実施するもの ・大学、専門学校等の職域接種で所属の学生も対象とし、文部科学省が定める基準を満たすもの 【実施期間】R4.3~R4.9	500,000	85,217
医療従事者優先接種における医療関係団体等への支援	○医療従事者等優先接種における、医師会や基本型接種施設などにおける予診票発行、連携型接種施設の選定、ワクチンの小分け、システム入力などにかかる人件費・事務費など接種体制の確保に必要な経費についての支援	68,226	—
相談体制の確保	○ワクチン接種に関する専門的な相談も対応可能なコールセンターの設置を延長する。 【延長期間】R3.2.15~R4.2 → R4.9まで延長	137,715	173,558
合 計		6,899,147	3,910,064

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルスワクチンを円滑に接種できる体制の整備

事業費 (単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査定額	3,910,064	3,584,033	0	0	0	0	326,031	0	0
要求額	3,910,064	3,584,033	0	0	0	0	326,031	0	0
現計予算額	6,899,147	6,155,693	0	0	0	0	743,454	0	0

査定結果

要求どおり

# 公共事業〔国補正予算関連〕

## 1 趣旨

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を活用し、平成30年7月豪雨災害からの早期の復旧・復興に取り組む。

### 【事業概要】

- 平成30年7月豪雨による山腹崩壊等の発生箇所における、治山施設の整備

## 2 予算規模等

**693 百万円**

(単位：百万円)

区 分	現計 予算額 A	12月補正 要求額 (追加分) B	補正後 予算額 C(A+B)	事業内容
補 助 公 共	11,315	693	12,008	
うち 治 山 事 業	3,459	693	4,152	治山施設の整備
計	26,634	693	27,327	

※端数調整により合計と内訳が一致しない場合がある。

※12月補正の要求がある区分・分野のみを計上。

## 3 査定結果

要求どおり

令和3年度12月補正(2)

支出科目	款：農林水産業費	項：畜産業費	目：家畜保健衛生費
担当課	款：農林水産業費	項：農業費	目：農村金融対策費
事業名	畜産課, 就農支援課 <b>高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業(一部国庫)【新規】</b>		

目的

12月7日に福山市の採卵養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、収入減少等の影響を受けた畜産経営体への支援を実施するとともに、全国的な感染状況を踏まえ、再度発生した場合のリスクに備える。

事業説明

対象者

県, 畜産経営体等

事業内容

(単位：千円)

内 容	現 計 予算額	12月補正(2) 要求額
1 まん延防止対策	—	602,604
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業	—	602,604
○高病原性鳥インフルエンザが年度内に再度発生した場合の殺処分及び消毒ポイントの設置 【飼養羽数】約14万羽(想定) ・現地作業に係る人件費(民間への委託を含む) ・作業者の移動費用等 ・作業に必要な資機材の購入費用(防護服, 炭酸ガス, 廃棄物容器, 消毒薬等) ・資機材の輸送費用 ※12月7日発生分については予備費充用により対応		
2 畜産経営体に対する支援	—	(債務8,031) 509,600
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業	—	509,600
○搬出制限等の影響により、売上が減少又は生産コストが増加した経営体に対する損失補填 【補助率】10/10(国1/2, 県1/2)		
農業制度資金利子補給等事業 <高病原性鳥インフルエンザ対策分>	—	(債務8,031) 0
○高病原性鳥インフルエンザの発生により、殺処分又は搬出制限等の影響を受けた経営体への営農再開のための融資に対する利子補給 【融資枠】310百万円 ・資金使途：家畜の導入, 飼料代, 雇用労賃等 ・償還期間：7年(うち据置期間3年)以内 ・貸出利率：無利子		
合 計	—	(債務8,031) 1,112,204

成果目標

- 事業目標 : 高病原性鳥インフルエンザのまん延防止  
まん延防止対策の影響を受けた畜産経営体の経営の継続

事業費 (単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳								
		国庫支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源	
査定額	(債務8,031) 1,112,204	542,496	0	0	0	0	0	0	8,031	569,708
要求額	(債務8,031) 1,112,204	542,496	0	0	0	0	0	0	8,031	569,708
現計予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

査定結果

要求どおり

# 公共事業〔国補正予算関連〕

## 1 趣旨

平成30年7月豪雨災害や令和3年7月・8月豪雨災害等により、被災した公共土木施設の災害関連事業等について、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を最大限活用し、早期の復旧・復興に取り組む。

## 2 予算規模

15,035百万円  
(12月補正要求額合計 15,136百万円)

(単位:百万円)

区分	現計 予算額 A	B	12月補正要求額			補正後 予算額 C(A+B)	主な内容 (災害関連等)
			当初分	追加分	うちH30.7月 豪雨		
補助公共	45,935	14,272	101	14,171	13,948	60,207	
河川	6,933	3,819	101	3,718	3,658	10,752	河川改良復旧等
砂防	8,797	10,453	0	10,453	10,290	19,249	砂防堰堤の整備等
直轄事業負担金	14,077	864	0	864	410	14,942	
河川	1,800	94	0	94	0	1,894	護岸の復旧等
砂防	2,715	770	0	770	410	3,485	砂防堰堤の整備
単独建設	15,988	0	0	0	0	15,988	
維持修繕費	22,871	0	0	0	0	22,871	
土木施設災害復旧費	35,100	0	0	0	0	35,100	
(合計)	133,971	15,136	101	15,035	14,358	149,108	

※端数処理の都合で、合計と内訳が一致しない場合がある

※12月補正の要求がある分野のみを計上

### 【参考】「防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用した取り組み（再掲）

国の「防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、早期の災害復旧を図る。

(単位:百万円)

区分	国土強靱化 12月補正要求額	うちH30.7月 豪雨
補助公共	11,528	11,323
河川	1,075	1,033
砂防	10,453	10,290
直轄事業負担金	770	410
砂防	770	410
(合計)	12,298	11,733

※端数処理の都合で、合計と内訳が一致しない場合がある

## 3 査定結果

要求どおり